

京 都 大 学 男 女 共 同 参 画 推 進 事 務 室 要 項 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第 3 事務室に室長、室長補佐及び室員を置く。</p> <p>2 室長は、総務部長をもって充てる。</p> <p>3 室長は、事務室の室務を総括する。</p> <p>4 室長補佐は、<u>総務部総務課長及び職員課長</u>をもって充てる。</p> <p>5 室長補佐は、室長の職務を助け、事務室の室務を整理する。</p> <p>6 <u>室員は、総務部の職員のうちから室長が指名する者をもって充てる。</u></p> <p>7 室員は、室長の命を受け、事務室の室務に従事する。</p> <p>(後 略)</p>	<p>第 3 } (同 左)</p> <p>2 } (同 左)</p> <p>3 } (同 左)</p> <p>4 室長補佐及び室員は、<u>総務部の職員のうちから室長が指名する者</u>をもって充てる。</p> <p>5 (同 左)</p> <p>6 (同 左)</p> <p>附 則 この要項は、平成 20 年 7 月 1 日から実施する。</p>